こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp ２０１９年８月４日号

調査分析、実態把握なくして、中小企業支援なし
井上議員が議会で追及

７月26日の議会で、井上議員が、中小企業支援策について市の姿勢を質しました。具体的な支援策の前提として、まず現状の把握が必要なのに、それすら不十分だと、この日は、その前提の話が中心でした。質疑応答の趣旨を紹介します（●が井上議員の質問、○が市の答弁）。

※ ※

●最近の調査会社の発表では「府内の企業の休廃業・解散が458件」とのことだが、このうち京都市の数字は？

○把握していない。

●市発行の「市の経済」という冊子では「開業廃業率」は載っているが、実数は出ていない。率にしても以前の冊子では業種別に示されていたのに今は総数だけ。倒産件数・負債額のデータもこの５年程、冊子から消えている。対策立案も、実態把握が前提ではないか。

○郵送での企業アンケートや各種相談の過程で実態は把握している。

●具体的な現状をもっと明らかにする手立てが必要だ。一般に市のデータも国の調査から抜き出しているだけ。本市独自に把握する必要がある。

※ ※

同議員は、「本来な

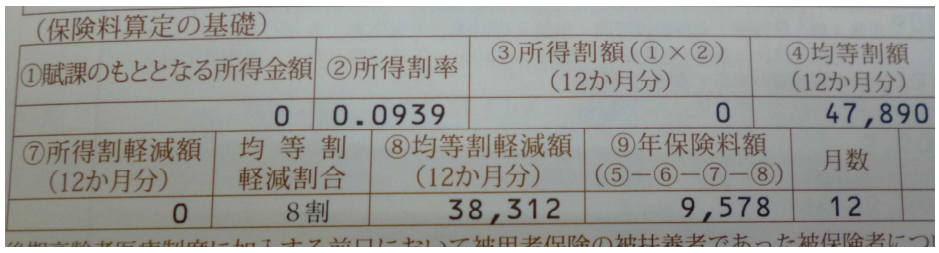

（保険料算定の基礎）

①賦課のもととなる所得金額	②所得割率	③所得割額（①×②）（12か月分）	④均等割額（12か月分）
0	0.0939	0	47,890

⑦所得割軽減額（12か月分）	均等割軽減割合	⑧均等割軽減額（12か月分）	⑨年保険料額（⑤－⑥－⑦－⑧）	月数
0	8割	38,312	9,578	12

ここが、去年は９割だった。
来年は減額割合を、更に７割に減らす＝減額額を減らす＝保険料値上げ。

政府が減額割合を改悪・値上げ
＝後期高齢者医療保険料＝

低所得の場合、均等割は９割減額でしたが、今年度は８割、来年度は７割と、減額幅が少なくなり、要するに保険料が値上げされます。

後期高齢者医療保険料の仕組み

所得割＝（所得－33万円）×９．39％
＋ 均等割＝一律年額４７，８９０円（所得により減額）
保険料

疑問を感じた→井上議員へ連絡・相談→経過発覚→保険料減免が実現

区民のＡさん宛て、区役所から後期高齢者医療の保険料通知書が届く。しかし減額されておらず、井上議員へ相談。同議員も、所得からいって減額されるハズと判断、区役所へ照会。所得申告が遅れたためと判明、無事減額が実現。

「文化芸術」の名のもとに一層の規制緩和

南区の空がますます狭くなる!?「文化芸術」の名のもとに、市長が開発一辺倒の姿勢を推進、一層の規制緩和策を打ち出しています。

八条・九条間の竹田街道以東地域のうち、河原町通以東を文化芸術ゾーンにしようとの市の計画で、これは賛成ですが、市ではこれとセットで、特に河原町・竹田街道間の建物の規制緩和を進めようとしています。文化芸術とは何の関係もありません。市民の住宅地です。８月から９月にかけ、市民意見募集の予定です。積極的な応募を呼びかけます。

八条・九条間、竹田街道・河原町間の規制緩和案
高さ２０ｍ→２５ｍへ
容積率２００→４００％へ
建ぺい率６０→８０％へ
８月19日～９月18日、市民意見応募できます。詳細は井上議員迄。

軽すぎる市長意見書
＝北陸新幹線計画＝

５月末、北陸新幹線計画が環境に与える影響の予測が発表され、これに対する市長の意見書が７月10日に出されました。しかし、僅かに３項目。考慮・配慮・説明等と求めているだけで、区民のＡさんが、３ページの意見書を出しておられるのと比べても、あまりにも内容の無い代物です。

ら中小企業の実態に見合った対策立案が必要なのに、市ではその前提が欠落している」と改善を求めつつ、「既存のデータから、次回は具体的な対策について議論したい」と、締めくくりました。今後ともこのニュースにて紹介していきます。